

令和4年第2回定例会 産業建設委員会 報告（要点筆記）

議案第44号 令和4年度四国中央市一般会計補正予算（第2号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

ひめの凜生産・集荷強化支援事業補助金について、JAが機械を購入する事業だったかと思うが、ひめの凜の生産農家数とその生産のためにどのような事業を行うのか。

○理事者

現在の市内のひめの凜の作付面積は、4.6ヘクタールで市内全体の0.72パーセントであり、農家数は6戸のみである。生産者が少ないため自前で乾燥を行っている状態であるが、愛媛県が3か年計画でJA等へ乾燥施設の整備を進めており、まずは乾燥施設等の施設整備を充実させ、集荷体制の整備を行うことが先決であるという愛媛県の方針により、この補助事業に至ったものである。愛媛県としては作付面積目標を5年、10年で定め、最終的には、30パーセントまで増産したいと聞いている。

○委 員

ひめの凜は過去に品薄だったと思うが、その後も好調であるなどの情報はるか。

○理事者

ひめの凜の作付面積は、愛媛県全体でも2パーセント程度の状態である。愛媛ブランド米として価格は10パーセント程度高く販売できているが、集荷量が賄えるような施設整備を行い、生産量の確保を目指してほしいと県から求められている。

○委 員

生産すれば販売できるだけの需要はあるという理解でよいか。

○理事者

生産ができれば需要はあると県から聞いている。

○委 員

林道費の法皇線について、計画延長と工事期間を伺う。

公園費の城山公園の広場整備については駐車場整備などを行うと聞いているが、そのほかに例えば芝生に遊具を設置するなど公園として何か整備する計画があるか。

○理事者

林道費の法皇線は、全体で18.1キロメートルであり、5工区に分かれている。完了予定については、思うように予算がついていないこともあり、県も現時点では明確にしていない。

○理事者

城山公園の広場整備について、駐車場部分は昨年度工事が完了し供用開始している。広場については学校の運動場のような土の仕上げを行う予定であり、遊具の設置等の計画はない。

○委 員

市民からは小学校の高学年や中学生が遊べる遊具のある公園が欲しいという声も聞いており、遊具を設置すると整備管理棟の問題も出てくるため、簡単ではないと思うが、もう少し年代の高い人が遊べるような公園整備を考慮していただきたい。

○委員

住宅管理費について、城ヶ谷団地の改修工事の内容を伺う。また、全般的に建物の老朽化が目立つと思われるので、今後の維持管理をどうしていくか伺う。

○理事者

改修工事の内容については、屋上の断熱工法での防水工事と外壁の劣化部の改修が主なものとなる。

老朽化については、四国中央市地域住宅計画に基づき、毎年改修工事を行っているものである。長寿命化ということで耐用年数までの使用を想定し、特に躯体の外壁劣化を未然に防ぐ目的で行っている。

○委員

老朽化を防ぐ部分で考えると判断は非常に難しく、緊急性の高いものが優先されると考えられ、市で見るとその箇所は非常に多いと思うが、今回の補正予算の額と耐久を維持する上での予算の状況について伺う。

○理事者

市営住宅は老朽化が進んでおり、耐用年数も経過する中で、今後は建て替え計画を進めていかなければならないと考えている。まず、西新町団地、続いて中之庄団地を建て替えていくことになっているが、工事費が巨額となることから、建て替え事業に着手すれば期間も12年間程度かかるため、今後の工事予算の確保を行いながら建て替え計画を進めていきたい。

○委員

小売店等応援商品券事業について、販売委託料と業務委託料の詳細を伺う。

○理事者

販売委託料については、商品券を販売していただく郵便局やJAなど24店舗に支払うものであり、業務委託料については、事務遂行に当たり外部委託する2名分の委託料である。

○委員

24店舗への販売委託料について、その単価を伺う。

○理事者

今のところ、1店舗1冊当たり前回と同じ55円を予定している。

○委員

地域産業支援事業について、新型コロナウイルス感染症対策補助金750万円の詳細を伺う。

○理事者

地域産業支援事業は、今年度から実施する事業で飲食店感染症対策への支援であり、本市にある飲食店での感染症対策の継続を目的として、昨年7月1日から愛媛県において実施している愛顔の安心飲食店認証を取得した飲食店に対して支援金を給付するものである。1件当たり5万円で、今年度当初予算編成時には、50店舗ほどの登録であったが、愛媛県による認証店奨励制度が導入されたことにより、市内の店舗が約200店舗に増えたため今回補正するものである。

○委員

公営住宅整備事業について、市内でかなり老朽化が進んでおり、土居町で見ても朝日野団地、上北野団地、小林団地など耐用年数がかなり過ぎていると思うが、どのような考え方を持っているか。

○理事者

本市では、対応年数を経過した市営住宅がかなりの件数で増えてきている。本来であれば建て替えをもっと早くすべきだったと思われるが、耐震を優先してきた経緯がある。令和4年4月1日現在で管理戸数は2,464戸あり、そのうち耐用年数が経過している住宅が1,128戸で45.8パーセントの状況である。令和2年3月に四国中央市公営住宅等長寿命化計画を策定しており、これに基づき建て替えを行うこととしている。まず西新町団地を基幹団地として建て替えを行っていく方向で検討している。

○委員

それらの団地の築年数は、どの程度経過しているか伺う。併せて朝日野団地、小林団地、上北野団地についても伺う。

○理事者

西新町団地の一番古くは、昭和30年建設で、その後は昭和35年から昭和40年まで建設している。耐用年数の倍以上経過しているため、早く建て替えを行いたい。

土居町の小林団地は昭和45年、46年で建設、朝日野団地は昭和53年から昭和56年で建設、上北野団地は昭和50年から昭和52年の建設である。

○委員

建て替えにこだわって税金を投入する以外に、民間からの借り上げや、空き家を活用した公営住宅の検討などの考え方はないか。

○理事者

空き家の活用、民間の借り上げなど様々な手法があると考えているが、今後検討を行っていかねばならない。たちまち耐用年数が経過した住宅が非常に多いことから、まずこの観点で建て替え計画を行い、財政面も考慮し検討しているところである。

○委員

今後、少子化の影響だけが残っていくと思われる中、投資した住宅が必要かどうか、民間へ頼って運営し、財政をいつでも軽くできるような考え方についても検討に含めていただきたい。

○委員

小売店等応援商品券事業について、購入方法などの詳細について伺う。

公園施設長寿命化対策事業について、都市公園関係の年次計画がどのようなものか伺う。やまじ風公園の管理棟の屋根の辺りが劣化しており、景観や子供にとっての環境面での整備予定等を伺う。

○理事者

商品券については、前回と同様に3,000円に対して2,000円のプレミアムが付いた5,000円分の商品券を1セットとし、1人につき2セットまで購入できることとしている。販売期間は9月1日から12月20日までで、利用可能期間は販売開始日である9月1

日から年明け1月31日までとしている。販売は郵便局やJAなど24店舗で行い、商品券を利用できる取扱店についてはこれから募集予定であり、準備が整い次第、広報誌やしこちゅ〜通信等でお知らせする。商品券の引換券については9月1日から順次郵送する予定としている。

○理事者

公園施設長寿命化対策事業については、令和2年から令和6年までの5か年計画で進めており、今回の補正のほか、来年度以降では土居町の大地山公園あるいは川之江町の浜公園等の照明施設などの更新を計画している。やまじ風公園については都市公園に該当しないが、本事業とは別の事業で園路や照明、建物の対応を検討している。

3年請願第1号 米価の暴落阻止のため過剰在庫の市場隔離と生活困窮者への食料支援を求める請願

意見等

○委員

コロナ禍において、このような状況で請願が提出されていることは理解できるが、ウクライナの戦争などで小麦が国内に入りづらくなるなど、食料価格がこれから上昇してくる中で、米価についてのみ考えることは難しいと思われる。そのため、戦争や輸入の状況も踏まえ、継続審査で様子を見ていく方がよいと考える。

主要事業 「城山下臨海土地造成事業」

質疑

○委員

建設資材が高騰していると思われるが、当初予算から完成までの間で物価高により工事費が変動する可能性はないのか。

○理事者

埋立免許の出願に当たり、事業計画は多少の余裕を持って計画していること、また護岸の工事入札減少金等も発生すると見込んでおり、物価高についてはそれらの中で収まるものと判断している。

○委員

輸送コストについては問題ないのか。

○理事者

輸送コストについても、その中で収まるものと判断している。コストの上昇は憂慮すべき状況であると考えているため、慎重に事業を進めてまいりたい。

○委員

土砂の確保について、協定を結んでいる企業の確保予定がずれ込んだ場合に、スケジュールが変更される可能性はあるのか。それとも粛々と予定どおりの確保を企業にお願いするものなのか、行政としての考えを伺う。

○理事者

協定により65万立米を確保していただくものであり、工事の進捗に合わせて計画的に

入ってくるものと考えている。埋立事業計画は最初に企業が張り付いてスタートする予定になっているため、完成期間は非常に大事であると考えている。今回は防災の観点もあるため、令和11年3月の事業完成は達成すべき課題である。仮に協定先に想定外のことが起こった場合も、土砂については協定に基づき確保してもらいたいもので、協定先の企業が、どのような形で土砂を確保するのか考えるものと判断している。どうしても確保ができないときは、県内のほかの公共残土などを集めてくることとなる。最悪の場合は土砂を購入する形になるかもしれないが、様々なパターンを想定しながら進捗管理を進めてまいりたい。

○委員

最悪の場合は購入するという話であるが、協定先の企業が購入するべきと考えるのがいいか。

○理事者

協定を結んだ単価で土砂を納めていただくことが原則であると考えている。

○委員

この造成事業は特別会計を立ち上げて支払いを行うが、支払いは全て借入れで行うものか伺う。

○理事者

資金調達については、企業との間で土地を分譲する契約を結ぶと、土地代を分割して支払いいただく形で資金調達することになる。事業の資金計画も組んでおり、都度必要分を支払うことになるが、工事などでまとまった資金が必要な場合は起債により支払いを行い、償還に係る費用と事務費等を含めて、企業に分割して納めていただくこととなる。原則として特別会計内で賄うこととなる。

○委員

土地については、もう全て企業に売れる見込みなのか。

○理事者

埋立免許上、埋立事業の前提として、地元から土地の需要があるという前提で計画が成り立つものである。それに基づき区割りなども決めて12月以降に公募する形となっており、13区画の分譲先が決まっている状態で事業をスタートさせる予定としている。

○委員

公募を行い、一部でも契約できた区画部分の企業から負担金を徴収していくこととなるのか。

○理事者

今のところは一部の区画からという想定ではなく、全ての土地が売れるように営業活動を行う。また、問合せもあるので、それらも含めて土地を完売できるよう努めてまいりたい。

○委員

物価高騰などで事業費が変わる場合は、売却時に清算できるような売却単価とするという理解でよいか。

○理事者

そのとおりである

主要事業 「漁港海岸整備事業」

質 疑

○委 員

地球温暖化の影響による海水面の上昇率は、確認できているか。

○理事者

今、手元にデータがないため、県等に確認し、次回報告したい。

○委 員

海水面の上昇に対して、護岸ばかり積み上げていくことにならないように確認をお願いしたい。

○理事者

参考となるが、海の場合は過去最高潮位が設定されており、近々では平成16年に更新されている。城山地区の埋立てについても、それに基づき高さの設定を行っている。漁港等についても同様に、既定の方法によると思われるが、正確に確認し報告いたしたい。

○委 員

今後、最高潮位が上がった場合は、それに対応して護岸工事を行うのか。

○理事者

県なども護岸のかさ上げを各地で行っているが、そのような考えにならざるを得ないというのが現状である。